

研修報告書

令和5年11月1日

長浜市議会議長 様

長浜市議会議員 伊藤喜久雄

私が出席した次の研修の結果について報告します。

記

1. 研修名 第18回全国市議会議長会研究フォーラム
2. 研修日時 令和5年10月25日(水)・26日(木)
3. 研修場所 西日本総合展示場新館
4. 大会テーマ 統一地方選挙の検証と地方議会の課題

5. 研修内容・感想等

・基調講演「躍動的でワクワクする市議会に」～片山善博地域構想研究所長

地方自治制度の子細は議会が中心で、主たる存在は議会。議会改革はされてきているが、議会の体質を変えとか、仕事のやり方を変えとか、組織の風土をガラリと変えるところまでいっていない。

二元代表制を担う議会は、物事を決める決定機関で、決定したことを執行するのが執行機関。どちらがより重要かという、やはり決める側。今日、地方自治の二元代表制の中で地方議会の存在感が薄れてきており、岐路に立っている。

統一地方選の投票率の低下や、無投票、「なり手不足」問題は主権者である住民の無関心が大きく影響している。

今日の自治体の課題の一つである自治体DXや自治体GXの取組みでも、ほとんど

長 浜 市 議 会

がデジタル化の範疇に留まっており、役所の組織や体質、風土を変える議論に発展していかない。

住民目線で見るとき、日本の地方議会には本来の議会として備えていなければならない要素で欠けているものがいくつかある。

その一つが、議会という公開の場での真剣な議論

二つ目が、税の議論、

三つ目が、住民の声が聞けない、聞こえない

予算審議では大半の議会において議案が無傷で通っている。議場でどんな発言や議論があっても結論は何も変わらないのが実態。

私が鳥取県知事8年間では、議論を通じて予算の修正などは日常的にあり、執行部と議会は共同作業という関係があった。

議会が市民の関心の的となるため、議案処理にあたっては住民が参加する機会を設けることで「公開の場での真剣な議論」が実現するはず。

住民のみなさんがワクワクするような取り組みの実現が求められている。

・パネルディスカッション「統一地方選挙の検証と地方議会の課題」

統一地方選挙結果では「投票率の低下傾向」が続き

41の道府県議選では41.85%

294の市議選では44.26%

373の町村議選では55.49% 数値

半面、女性議員が増加

道府県議会 当選者316名 全体の14% (前回10.4%)

無投票も依然として多い

道府県議会 565人 (全体の25%) 選挙区の37%

21市町村では定数割れ (前は8町村)

【主な意見】

●人口減少社会における地方議会の役割では、地域の将来像をどう描くか。

地域の持続可能性と、こころ豊かな暮らし実現のために、若年世代や将来世代を含む多様な主体の参画が必須である。

●多様な人材の議会への参画では、議員の多様化として①立候補環境、②議会環境の整備、議員へのモチベーション醸成、③議会での多様性の確保と反映

●多様な地方議会 (人口370万人の市から1万人を切る市) の実態として、①議員報酬の額が多様

●議員のなり手不足問題における小規模自治体の問題として、①議員報酬が少なく「兼業」しないと生活できない、②政務活動費が不支給もしくは少額

●議員のなり手不足問題における大規模自治体の問題として、①大選挙区制が採用されているので比較的少ない票数で当選が可能 (特定の 이슈に注目した議員が当選しやすいが、政令市では、行政区ごとに議員定数が定められ、主として中選挙区制のため、政党化する傾向がみられ、イシュー特化型の候補者が当選することが難しくなりやすい可能性が高い、②政務活動費を広報費に多額に支出する傾向があ

り、現職議員は議会での実績を有権者に広く知らしめることができる反面、新人候補は参入しにくい

●地方議員に対するハラスメントの現状は、立候補を検討中、または立候補準備中に有権者や支援者からハラスメントを受けた人は、全体の61.8%。

議員活動や選挙活動中に有権者や支援者からハラスメントを受けた人は全体の42.3%。

具体的に、①性的、もしくは暴力的な言葉による嫌がらせ、②性別に基づく侮辱的な態度や発言、③SNS、メール等による中傷や嫌がらせなど。

●ハラスメント防止・対策では、①「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律の一部を改正する法律」が2021年6月に公布・施行、②山形や神奈川など15議会において独自のハラスメント対策を実施、③単独条例を制定している自治体が令和5年9月25日現在で32団体。

・課題討議「議員のなり手不足問題への取組報告」

【事例】

「なり手」を育てる ～地方議会未来への種まき研究会「地方議員養成講座」

1995年、北海道庁職員と地方議員が集い結成し「地方で生きる人たちの幸せ」のために「自らが行動を起こし・改善する」活動を実施。

受講者（50名）の属性では、4割が40歳代以下、7割が生産年齢で、行政職員が13名、医療・福祉11名、会社員10名。

統一選挙では30名（60%）が立候補し、20名が当選。

鹿児島県枕崎市議会議長 永野慶一郎

議長に就任し、「定数を論じる委員会」を立ち上げる。

平成31年4月17日の枕崎市議会選挙で初の無投票、直前まで全国でも異例の「定数割れ」懸念。勇退を表明していた議員が届出締切りの2時間前に引退を撤回し、定数割れの最悪事態はギリギリ回避。

次の選挙も無投票という残念な結果をくり返してはならない、と自ら先頭に立ち新時代の議会づくりを目指すことを強く決意。その後、市民から「調査特別委員会の設置による議員定数の適正化を求める陳情書」が提出され、市議会は全会一致で採択。議員定数適正化及び議員報酬等調査特別委員会を設置。

その後、市民アンケート調査を実施し、無投票回避に向け議員定数を「14名から12名に変更」。

・研修を本市議会にどのように反映させるか

統一地方選での投票率の低下や、無投票、「なり手不足」問題は地方政治の劣化の表れで、その劣化を改善するためには、地方議会が本来の議会として機能を十分に果たすことであり、それが躍動的でワクワクする市議会につながるものと感じました。

二元代表制の一役を担う市議会の使命を再認識し、議会という公式の場で首長と議論し、市民本位の政策につないでいくことが議員としての行動であると認識しました。

これからも、主権は市民であることを念頭に、市民目線で議員活動していきたいと

思います。